

## [実務対応報告]

## 「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い(案)」

- 
- 法人名 : 東京化粧品厚生年金基金
  - 部 署 :
  - 役 職 : 総務課長
  - 名 前 : 清水 貴久子
- 

## ■コメント:

平成16年の厚生年金保険法改正により、厚生年金基金の代行部分については最低責任準備金を超える負担はなくなったことから、退職給付会計における代行部分の債務は最低責任準備金とするよう、見直しを要望します。

---